

令和6年度 第1回益田市国民健康保険事業運営協議会議事録

1. 日時：令和6年8月29日（木） 14：00～15：30

2. 場所：市民学習センター多目的ホール

3. 出席者

(1) 委員

西川友史会長 熊谷恵子 羽柴裕美 久保久三 松本祐二 狩野卓夫
齋藤寿章 松本英俊 河上契三 齋藤義己 西本洋平 岡崎光敏

(2) 事務局

山本市長 和崎福祉環境部長 矢田保険課長
澄川福祉環境部美都分室長 齋藤福祉環境部匹見分室長
丸山保険課長補佐 三澤保険係長 田中保険課主任主事

4. 委員欠席者

森本美智子 安野伸路 齋藤浩美

5. 議事録

※明らかな誤りや個人情報等配慮が必要な内容は書記判断による補足・修正等あり

※事務局説明は特にコメントのない限りは省略

(1) 開会

【事務局（矢田保険課長）】

ご案内の時間より若干早い時間ではございますが、皆様お集まりいただきましたので、ただいまより令和6年度第1回益田市国民健康保険事業運営協議会を開催いたします。

私は保険課長の矢田と申します。進行を務めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の任期の更新に伴い、今期からの国民健康保険運営協議会におきまして、委員の方や、事務局につきましては、配布しております席次表により、また、本協議会の全委員様につきましては、資料の表紙裏面をご参照願います。

益田市国民健康保険条例施行規則第五条第1項の規定により、委員定数の半数以上かつ1号2号3号委員が各1名以上出席することが、開会の要件とされておりますが、この要件が満たされておりますことをご報告させていただきます。それでは開会に先立ちまして、山本市長よりご挨拶の方を申し上げます。

(2) 山本市長あいさつ

【山本市長】

本日は、台風10号も近づく中、またいろいろお忙しいところ、令和6年度第1回益田市国民健康保険事業運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から国保事業に対してのご理解ご協力感謝申し上げますとともに、この度改選となりました委員につきましても、15名の方にお引き受けいただき、心からお礼を申し上げます。この度は12名の方に継続いただき、3名が新規の方となられたところでございます。

ご案内の通り、国保運営協議会は、国保会計の状況や医療費の動向から、国保事業の運営についてご審議いただく会議でございます。

昨年度につきましては、税率改定について議論をしていただいたところでありますが、島根県への納付金の動向を踏まえまして、改定は見送ったところでございます。

もう1つの柱でありました第三期データヘルス計画につきましては、ご意見を反映させ策定することができました。改めて感謝を申し上げます。

本日の運営協議会、協議会におきましては、主に、令和5年度決算と令和6年度保険税の算定状況、また、令和6年度の保険事業及びマイナ保険証の利用について、事務局から説明を申し上げます。

国民健康保険の安定的な財政を図るために、県単位で広域化されたところでございますが、今後とも、保険料水準の統一など、県内の動向を見ながら進めていく必要がございます。引き続き、益田市国民健康保険の健全な運営のため、忌憚のないご意見によるご審議をお願い申し上げます。引き続きの国保事業に対してのご理解ご協力をお願い申し上げ、会議の開催にあたってのご挨拶といたします。

(3) 会長選出

【事務局（矢田保険課長）】

この度は、委員の任期更新に伴い、会長の選任を行う必要がございます。

国民健康保険法施行令の規定により、会長は3号委員の、公益を代表するから選任をいただくことになっております。委員の方の中で立候補をお伺いし、もしいらっしゃらないようでしたら、事務局より提案させていただきたいと考えております。どなたか、立候補の方、おられますでしょうか。

【委員】

立候補ございません。

【事務局（矢田保険課長）】

無いようですので、事務局案として引き続き西川委員さんをお願いしてはいかかがと考

えております。皆さんいかがでしょうか。ご承認いただける方は、拍手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは皆様より、ご承認をいただきましたので、西川委員に会長をお願いしたいと存じます。西川会長様には、席の方をお移りいただきまして、ご挨拶を頂戴したいと思います。

(4) 西川会長あいさつ

こんにちは。会長ということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。私は農業の方が専門でございます。有意義な会になるよう努めて参りますので、どうかご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、交代に伴う新しい委員の方にも、出席をいただいておりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は税制改革についての審議を行う年でございます。税率の引き下げの方向で、審議していただいたところではございますが、島根県への納付金の納付額が想定以上の増額率だったということで引き下げを見送ったところでございます。都道府県単位の広域化により財政面での安定は確保されましたが、益田市だけで国保事業を判断することが難しくなっているところもございます。

しかしながら、市町村単位で財政運営や保健事業、マイナ保険証といった新しい制度への対応につきまして検討していくことは、地域の实情に合った事業実施を行う上で大変重要なことだというふうに考えてございます。

本日は委員の皆様、活発なご議論をよろしくお願いいたしまして、以上簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、本日はよろしくお願いいたします。

(5) 新委員あいさつ

【事務局（矢田保険課長）】

ありがとうございました。

続きまして、この度新たに委員になられた方から、ご挨拶を頂戴したいと存じます。マイクを事務局からお渡しますので一言、ご挨拶をお願いできればと思います。

【久保委員】

久保と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（矢田保険課長）】

続きまして、第4号委員の岡崎様、お願いいたします。

【岡崎委員】

失礼いたします。ダイワボウの岡崎と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（矢田保険課長）】

ありがとうございました。さて会議の冒頭ではございますが、ここで山本市長が公務のため退席いたします。

(6) 配布資料確認等

【事務局（矢田課長）】

- ・事務局自己紹介（省略）
- ・配布資料確認（省略）

「第1回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」

「国民健康保険事業特別会計（事業勘定）用語説明」

「益田市（国保被保険者）の特定健診を活かした保健事業」（A3）

「マイナンバーカードをご利用ください」（A4、カラー）

「口の健康からメタボ対策！」（A4、カラー）

【事務局（矢田課長）】

そうしましたら、これより議事に入ります。議事録署名者の審議を含めて、以後の進行を西川会長にお願いいたします。

(7) 傍聴希望者確認

【西川会長】

そういたしますと、皆様のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、傍聴希望の方ございませんか。

【事務局（三澤保険係長）】

いらっしゃいません。

(8) 議事録署名者の指名

【西川会長】

傍聴希望の方はいらっしゃらないようでございますので、議題の6番、議事録署名者について、会長指名ということでございますので1号委員の羽柴委員と2号委員の狩野委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(9) 議事

議題 1.令和 5 年度国民健康保険事業特別会計決算見込状況について

【西川会長】

それでは議題の 1、令和 5 年度国民健康保険事業特別会計の決算見込み状況について、事業勘定と別勘定一括で、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（丸山課長補佐）】

・「第 1 回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P2～P5 説明
(省略)

【事務局（澄川美都分室長）】

・「第 1 回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P6 説明
(省略)

【事務局（齋藤匹見分室長）】

・「第 1 回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P7～8 説明
(省略)

【西川会長】

説明ありがとうございました。

ただいま、国保事業勘定につきましては丸山補佐、美都診療所勘定につきましては澄川分室長、澄川、道川診療所勘定につきましては齋藤分室長から説明がございました。委員の皆さん方でお気づきの点ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。

【委員】

特段ございません。

【西川会長】

よろしゅうございますか。特段ご意見ないようでございます。リモートで参加の西本委員よろしゅうございますか。無いようでございますので、そういたしますと、議題の 1、令和 5 年度国民健康保険事業特別会計の決算見込み状況につきましては、承認の扱いとさせていただきます。

続きまして議題の 2、令和 6 年度、国民健康保険税本算定の状況について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（丸山課長補佐）】

・「第 1 回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P9 説明
(省略)

【西川会長】

ありがとうございました。ただいま事務局より令和 6 年度国民健康保険税本算定の状況について説明がございましたが、これにつきましても、委員の皆さん方でお気づきの点ご

いましたらお出しいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

ご意見等が無いようでございますので、そういたしますと、議題の令和 6 年度国民健康保険税、本 3 算定の状況につきましても承認の扱いとさせていただきます。

続きまして議題の 3 保健事業につきまして議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（丸山課長補佐）】

- ・「益田市（国保被保険者）の特定健診を活かした保健事業」（A3）説明
- ・「口の健康」（A4）説明

【事務局（田中主任主事）】

- ・「第 1 回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P11～12 説明

【事務局（丸山課長補佐）】

- ・「第 1 回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P13～16 説明
（省略）

【西川会長】

ただいま事務局より議題の 3 番、保健事業につきまして、説明がございましたが、皆さん方でお気づきの点ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。

【齋藤寿章委員】

益田鹿足歯科医師会の齋藤です。

保健事業の特定健診について、歯科の方から補足をさせていただきます。

先ほど、この保健事業の特定保健指導の矢印の下のところ、必要に応じ、医科歯科受診勧奨ということ述べていただきました。このきっかけになっているのが、皆さん、お配りしておりますチラシにも書いてあります。特定健診・特定保健指導には、口腔に関わる項目がありまして、噛めないところは、しっかり噛めているかどうかの項目なんです。これがこの特定健診に入った背景には、口腔の健康不良がメタボに繋がる、或いは生活習慣病に関わっているというエビデンスが背景にあって、この特定健診の項目に、入ったわけです。これにですね、益田鹿足歯科医師会と保健所と一緒に協力して、このチラシを作成してきました。毎年、益田市、それから津和野町、吉賀町に、特定健診受診者向けに、このチラシを、歯科医師会が印刷して、それぞれの市、町に贈呈しております。

今後も、この特定健診をきっかけに、チェックがある方には、受診勧奨を強力に進めていただいて、ここに書いてありますようにお口の健康から、メタボ対策に結びつけていただけたらと思います。

それからもう 1 点。この保健事業の流れの、目標が 3 つ書いてあるのですが、医療費の抑制という言葉がありますけども、「抑制」という目標ではなくて「適正化」。抑制、抑制というと、受診控えということも出てくる可能性もありますので、疾病の重症化予防にお金をかける。それは良いことだという認識を持っていただいて、放置され悪くなってから、医療費をどんどんつぎ込んでじゃなくて、重症化予防に徹するというのを念頭に置いていただ

けたらと。今後、抑制は適正化。よろしくお願いいたします。

【西川会長】

事務局への要請も半分ございましたが先ほどのチラシについてご説明いただきました。
ありがとうございます。

【事務局（丸山課長補佐）】

こちらのチラシ（「お口の健康からメタボ対策！」）は、歯科医師会の方からご提供いただきまして、特定健診の医療機関などに配布いたしまして、歯科の受診の方もお願いしているところでございます。ありがとうございます。

また、抑制と適正化につきましても、ご意見ありがとうございます。

重症化予防について、良いことだというふうにおっしゃっていただきましたので、また直接に担当しております健康増進課の方にも共有いたしまして、引き続き良い改善ができるように取り組んで参りたいと思います。ありがとうございました。

【西川会長】

齋藤委員よろしゅうございますか。

【齋藤寿章委員】

はい。

【西川会長】

他にございますか。リモートでご出席の方よろしゅうございますか。

【西本委員】

協会けんぽの西本です。よろしいですか。

2点ほど質問させていただければと思うんですが、1つ目が今回、特定健診事業を拝見させていただくと数字の方がずっと横ばいだということですよね。実際問題としてですね、何か、受診率に対しての目標はあったのかどうかということです。

あとは、ちょっと私ども協会けんぽの加入されている方と共通する課題もあるのですが、島根県内の西部の市町村のところではですね、やはりちょっと受診機会の不足するところがありまして、今現在、何か益田市さんの加入されている方がもし健診をみんな受けたいといったときに、キャバとかは大丈夫なのかなという、どの辺りまでが受診できる関係あるかということがお分かりになれば、お答えいただければと思ひましてよろしくお願いします。

【西川会長】

それでは事務局の方で、先ほどの、質問に答えられますか。

【事務局（丸山課長補佐）】

特定健診の受診率の目標といたしましては、国が転じているものと同様のものを掲げておりまして60%となっております。50%を超えているところではあるのですが、まだまだ足りていないということでございます。受診は被扶養者の方ということでしょうか。

【西本委員】

被扶養者の方もなんですが協会けんぽ全体では、40歳以上の方ですと健診はうちの方は、

がん検診をセットにしていますので、生活習慣病健診は。そういったところが受診していただけの医療機関、健診機関が、ちょっと限られている部分ではあるんですがそういったところも含めて、国保さんの方では特定健診をキャパ的には受けたいといった方が全員受けられるという環境なのかというか、そういったところがもし分かればと思います。

【事務局（丸山課長補佐）】

国民健康保険の被保険者の方が、希望された際に、どれぐらい受けられるかということでございましたら、益田市の方は、集団健診という方法と、市内の医療機関にご協力いただきまして、医療機関での個別健診というものもやっております。集団健診については1回当たりの定員というのがあるかと思うのですが、個別健診につきましては、今年度から期間も年度末まで延長したりもしておりますので、希望された方は受診できる状況だと考えております。

【西川会長】

ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【西本委員】

はい。

【西川会長】

他にはございませんか。

【狩野委員】

医師会の狩野といいます。

今、特定健診が始まって、ちょっと時間経つのですが、75歳以上の方ですよね。75歳以上の方で、いわゆる後期高齢者で、健診が受けられるということで、日頃医療機関にかかってない方というのがばらばらと、おられるのですけれども。一方で、市の方に確認すると、受診されている、生活習慣病で関わっておられても、本人が希望されれば、健診が受けられますというようなことがありまして。何か最近そういう方が、ちょこちょこ来られるのですけれども。そういう方の健診事業っていうのは、国保の方から、負担されるのでしょうか。或いは健診結果っていうのはどういうところでどのように反映されているのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

【西川会長】

ありがとうございました。事務局の方、お願いします。

【事務局（丸山課長補佐）】

75歳以上の方につきましては、保険の方が国民健康保険から後期高齢者医療に変わりまして、保険者も、島根県広域連合ということで、国保とは別のものになります。

すいませんちょっと後期高齢者医療は、直接の担当ではないのですが、75歳以上の方につきましても、特定健診の本人負担はなく、保険者の方が負担するということになっているかと思うのですが。病院を受診していらっしゃる方においても、受けることは可能ですし、また生活習慣予防ということがございますので、医療とは別に受けていただければ

いいのではないかなと思っております。

【狩野委員】

特定健診の、いわゆる国保の特定健診の管轄とは違うってことです。

【事務局（丸山課長補佐）】

はい。

【西川会長】

よろしゅうございますか。

【狩野委員】

はい。

【西川会長】

他にございますか。よろしゅうございますかね。議案の議題の3番につきまして保健事業、これも原案通り承認扱いとさせていただきます。

そういたしますと、議題の4、その他の事業につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（丸山課長補佐）】

・「第1回益田市国民健康保険事業運営協議会資料」P17 説明
（省略）

【西川会長】

その他の事業につきましてマイナの関係でございますが事務局からの説明がございました。何かお気づきの点ございますか。

【事務局（矢田保険課長）】

先ほどのマイナ保険証の説明に合わせてですね、1点情報提供のほうせていただきたらと思います。美都診療所についてでございます。

【西川会長】

はい。

【事務局（矢田保険課長）】

美都診療所につきまして先ほど、決算の方のご説明させていただきました。報道等でご承知の方もおられるかと思うのですが、今現在、美都診療所の方で診療していただいている医師の方が今年度末で退職のご意向があるということで、後任の医師の確保の方ですね、今運営していただいている医師会等と協力して進めております。市としても、島根県の重点要望等で要望するなどですね、県や関係団体など、連携して医師確保対策を進めておるところでございます。こういった状況がございますので、また委員の皆様、この機会を借りて情報提供の方をさせていただきます。

【西川会長】

はい。ありがとうございました。情報提供も併せましてではございますが、何かございますか。

【松本委員】

はい。

【西川会長】

松本委員。

【松本委員】

資格確認の件ですが、国保のその辺、患者さんの保険の変更ですよね。ここに入った、入ってその分のデータアップというのが、どれぐらいのタイムラグがあるのですか。経験している範囲では、1週間ぐらいはラグがあるような感じなのですが、その時間が早くなっているのかどうか、その辺をお願いします。

【西川会長】

はいありがとうございました。事務局の方で。

【事務局（三澤係長）】

お答えいたします。本日お配りをさせていただいたマイナ保険証に関するリーフレットの裏面の一番下の部分に、国民健康保険の資格情報の登録のタイミングについて記載をさせていただいております。読み上げますと、国保加入手続き後、医療機関等を受診するために必要な被保険者資格情報は、通常 2 日程度お待ちいただければ、マイナンバーカードで受診していただくためのシステムに登録される予定です。登録もマイナンバーカードで医療機関を受診していただくことができますということになりますと当然土日など、全国的にシステムが稼働していないタイミングもございますので、これよりも、日数を要する場合はあるのですが、通常の運用としては、実際加入手続きをされたが、2 日程度で登録はされるという運用になっております。以上です。

【西川会長】

よろしゅうございますか。

【松本委員】

はい。

【西川会長】

他にはございませんか。

【齋藤義己委員】

マイナンバーカードの利用の関係ですけれども、これ 12 月 2 日からということで、わかりました。広報にも掲載しているということでございますが、いかんせん高齢者の場合は、何回も何回も言って初めてわかるところじゃないかなと思っております。それともう 1 点は、そういう窓口、市の方に、高齢者が駆け込める窓口を作っていただければ、この利用の関係についても或いはマイナンバーカードの云々ということもよく分かるんじゃないかなと思っております。よく市役所の広報なんかを見ると、Web でとか、或るいは、広報に掲載しましたというありきたりの文言が並んでおるんですけども、高齢者の場合はなかなか分かりづらい。そうしていくと、もうちょっとそういう窓口的なものを作ってあげればいいんじ

ゃないかなと私は思いますが。

【西川会長】

ありがとうございました。対策についてでございますが、答えられますか。

【事務局（矢田保険課長）】

お答えいたします。齋藤委員ご指摘の通りですね、我々も電話等や窓口で、時折、そういった被保険者、国保の被保険者に限らず、後期高齢の方も同じ保険課の方で所管しておりますので、そういった方からのご相談を受けるケースもございます。実は、この資料の方を見ただけでもわかるように、こういったカードリーダーの方ですね各医療機関に備え付けていただいております。こういった中で、医療機関の方でもですね、お声がけの方いただいております関係で、随分、利用率の方も上がってきておるような状況ではございますが、委員ご指摘の通りやはりいろいろ周りの方が使っておられる中で、自分もマイナカード作らんといいんのだろうかとか、どうしようかっていうふうなお問い合わせをいただくようなことございます。そういったことで、お電話や窓口にお越しになられる方に対して、市の職員の方が、対面という形で対応はしておるところでございます。

今のご指摘、そういった高齢者が駆け込める窓口、というふうなご質問でございますけれども、Webであるとか、広報に限らずいろいろときめ細やかにやっていったらいかかという趣旨のご質問、ご提言だと思っております。またそういった窓口の対応の中で、どういったことができるかまた検討しながら、丁寧に対応して参りたいと思います。

【西川会長】

はい。ありがとうございます。ぜひとも、市役所の窓口の方でわかりやすい対応ができるように設置していただきたいというふうに思います。齋藤委員よろしゅうございますか。

【齋藤義己委員】

はい。

【西川会長】

他にございますか。

【齋藤寿章委員】

はい。

【西川会長】

齋藤委員。

【齋藤寿章委員】

今の健康保険証もそうなのですが、受診のたびに医療機関に提示することが必要で、このマイナンバーカードについても、毎回必要ですということを告知していただくと、医療機関の窓口も、余分にしゃべらなくてもよい。毎回説明しないと納得していただけない方もおられます。

それとですね、認証の機器の設置状況によっては、顔認証ができない場合があって、その場合は暗証番号で、確認できるのですが、その暗証番号をもうすでに忘れてしまってい

る場所番号すらあることを知らないという方もおられるので、そこら辺の個人個人の確認をしてくださいという周知も必要ではないかなと。

以上です。

【事務局（矢田保険課長）】

まずいろいろ医療機関によってですね、認証の機械が異なっていますね、対応できるようなことが違って参るというような事は、我々の方も承知しておりまして最新の機械だと、顔認証である意味自動で登録できてしまう機械もあれば、読み取りだけというふうな機械からいろいろ様々あるというふうには聞いております。そういった中で今、齋藤委員からご指摘いただいたような形で、もし窓口、先ほど丁寧な対応が必要ということでお答えしたんですが、そういった中で例えば、病院に行く際に暗証番号とか入力しないといけないといけないかもしれないので、登録のときの、紙なんかちょっと持って行っていただくと、窓口で迷わなくて済みますよというような案内の方もするとかですね。ちょうど今日医療機関というか、窓口の方での実情もお聞かせいただきましたので、そういった案内の方も、我々協力してできるかなというふうに感じたところでございます。

もう 1 点その前後、ご質問とご意見ですね、毎回必要だというふうなお話しいてございますがこれは受診者の方が、要するに、月初に 1 度、見せれば、後はいいというふうに思っておられるので毎回持ってこられない、そのように思っている方がおられます。現行の保険証についても月初に確認することが多いのでそういうふうな意識を持たれてる方もおられるんですけど、紙の保険証にしても、マイナ保険証にしても、医療機関に行くときには、いつも持って行ってくださいねというふうなこと、ご案内を、また、折に触れてですね、させていただければというふうに思っております。実情をお聞かせいただいてありがとうございました。

【西川会長】

齋藤委員よろしゅうございますか。

【齋藤寿章委員】

はい。

【西川会長】

他にはございませんか。よろしゅうございますかね。事務局の方もよろしゅうございますか。そういたしますと、ご意見等出尽くしておりますので、この関係について私達も手のかかる感じになるのだろうというふうに思いますので、私の方からも対応を丁寧にできるようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そういたしますと、議題の 4 その他事業につきましても、承認の扱いとさせていただきます。

以上をもちまして本日提案をいたしました議事 4 件ともに承認をいただいたところではございますが、全体を通してでも構いませんので、何かご意見等ございましたら、お出しいただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますかね。

そういたしますと皆様方のご協力によりまして、滞りなく、本日の協議会の議事終了いたしました。大変ありがとうございました。それでは進行の方は事務局の方へお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（矢田保険課長）】

西川会長大変ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でした。

令和 6 年 11 月 3 日

○議事録署名者

会 長 西川 友史

委 員 羽柴 裕美

委 員 狩野 卓夫